

総 括

日中労働者の交流と協力を深めよう 展望と提案

日中労働者交流協会会長 伊藤 彰信



1 加害者意識が希薄な日本の平和運動

よく「ドイツの平和運動はアウシュビッツから始まった。日本の平和運動はヒロシマ、ナガサキから始まった」といわれます。日本の平和運動は被害者意識から生まれたもので、加害者意識が希薄です。

私が若いころ、ベトナム戦争反対闘争が盛り上がっていました。当時の反戦青年員会は「日本政府はアメリカのベトナム侵略戦争に加担するな」といっていましたが、在日中国人に「日本人は中国侵略を反省していない。日本人の排外主義を克服できずに、何を言っているのだ」と批判されました。

残念ながら、日本の平和運動は、中国人の指摘を克服できていません。2015年に安保法制の成立を許した日本人の意識には、「中国脅威論」すなわち日本が常に一番でなければならぬという排外主義と、戦争は自衛隊が行うものであって国民には直接関係がないという無関心な意識があったと思います。

加害者の立場を反省し、被害者と和解し、友好関係を築くことは、簡単にできることではありません。誠実な対応で信頼を築くことを基礎に、地道に努力しなければならないと考えています。

2 中国人戦争被害者の裁判闘争

1990年代の後半から、南京大虐殺、731部隊の細菌戦、無差別爆撃などの中国人被害者が日本政府の責任を追及し、謝罪を求める裁判を起こしました。また、強制連行された中国人労働者が、日本政府と関係企業を相手取って謝罪と補償を求める裁判を起こしました。

日本政府は、被害者の訴えに対して「解決済み」という姿勢に終始し、被害者の訴えが無効であると主張しました。そのような主張が受け入れがたくなると、今度は日中共同声明で中国人の請求権は消滅しているの訴える資格がないと主張するようになりました。

日本の裁判所は、原告らの被害事実を認めながらも、日本政府の主張を採用して責任を認めず、原告らの訴えを退けました。ただし、企業に対しては和解を勧め、裁判以外の場で関

係者において被害者らの被害の救済に向けた努力を促しました。そのため、一部企業は、謝罪の表明、解決金の支払い、記念碑建立、基金の創設などの措置をしました。

日本政府は、何度も「謝罪」を表明していますが、具体的に問われると謝罪も補償もしていません。安倍首相は、「日中戦争は侵略戦争ではなくアジア解放のための戦争だった。南京大虐殺はなかった。従軍慰安婦はいなかった」という考え方を持っています。また、教科書を改ざんして、日本の加害行為を記述しないようにしています。このような誤った歴史認識と歴史事実を歪曲しようとする行為は、糾弾されなければなりません。

全港湾の組合員の中には、自分が働く企業が訴えられたことについて複雑な感情を持っていました。組合の方針としては中国人被害者を支援したのですが、企業が損害賠償を支払うことになったら、自分の賃金にも影響するのではなかという不安です。加害者として中国とどう向き合うのか、労働組合内部で十分な議論はできませんでしたが、決して逃げるできない問題だと思っています。

3 和解から友好へ

司法での闘いは、日本政府のかたくなな責任放棄の態度によって、壁にぶつかってしまいました。この間考えさせられたことは、謝罪を求めることは当然ですが、和解から友好をどうつくりだすかということです。

まず、事実をしっかり認識すること、罪や過ちを謝罪すること、損害について補償すること、そして和解することが必要です。その上で友好関係を築くには、二度と誤りを繰り返さないために、事実を伝え、なぜそのような事態になってしまったのか分析し、教訓化することであり、後世に伝えるためには歴史教育をしっかり行うことが重要です。この過程をやり遂げる努力が、信頼関係を醸成し、仲の良い友達としての友好関係を築くことができると思います。

「前事を忘れざるは、後事の師なり」とは、このような行為をさすものだと思います。このことを日中両国の労働者が協力して進めることができれば、口先の謝罪しかできない日本政府に対して「民を以って官を促す」ことができると思います。

もうひとつ忘れてはならないことは、戦争に至る意識性、思想性の問題です。日本は明治以来、「脱亜入欧」を掲げアジアで一番になり、アジアを支配することを夢見ました。戦争で中国に敗れたにも拘わらず、そのことを認めようとせず、戦後は「脱亜入米」の道をたどってきました。

戦争とは大量に人を殺す行為です。人を殺す行為は、「敵」は殺しても構わない人間なのだとして自己納得しなければできない行為ではありません。「敵」を差別し、軽蔑することから戦争は始まります。日本は「暴支膺懲」（ぼうしよくちよう）と言って、乱暴で無法な中国を懲らしめるために戦争を引き起こしました。人を蔑むのではなくて、人を敬うこと、お互いを尊重することが平和をつくる出発点だと思います。

4 グローバル時代の友好交流

「井戸を掘った人の後の世代」の日中交流をどうつくるのか。日中平和友好条約の基本は平和5原則と反覇権です。「日中不再戦の誓いの碑」の基本は反戦反覇権です。私はこれらの精神をもとに、相互理解から出発する現実主義的な友好関係の構築が必要だと思います。

経済的に見れば、今や中国製品が日本市場を席卷するだけでなく、中国企業が日本に進出して市民生活に直接関係する事業活動を展開する時代となりました。中国の「改革・開放」以降、産業の空洞化に伴う雇用の減少、賃金の低下など日本でも様々な労働問題がありましたし、これからも起きてくるに違いありません。

日本は、中国を差別する排外主義的な態度をとるべきではありません。朝鮮半島に残されていた「冷戦体制」が終わろうとしているとき、「中国脅威論」を煽って「冷戦体制」の一翼を担い続けようとするのではなく、アジアの平和構築に努力し、アジアと共存する道を歩むべきです。私は、平和5原則と反覇権は、「冷戦体制」を超えたグローバル時代の国際関係の原則だと思っています。平和共存、平等互惠の関係の中で、未来に向けた友好交流をつくる必要があります。

5 新たな日中労働者の友好関係の構築

安倍政権は、「働き方改革」と称して「長時間労働の是正」「同一労働同一賃金」などと聞こえは良い言葉を並べ、実際は、長時間労働の合法化、格差賃金の固定と拡大、労働者支配の強化を図る法律を強引に成立させました。私たちは、日本のナショナルセンターである連合が闘わない中で、この「働き方改革」に反対して全国的な運動を展開してきました。

安倍が「働き方改革」を進める背景には、少子高齢化による労働力不足の時代を迎え、女性や高齢者の労働参加を促し、外国人労働者も増やすねらいがあります。さらに、インターネットやAI（人工知能）を活用し、在宅労働や雇用関係がない働き手を増やそうとしています。しかし、安倍が進める「働き方改革」には、労働者の権益を擁護する姿勢はひとかけらもありません。安価な労働力を長時間働かせようとする意図は明らかです。ますます、格差と貧困を増大させるばかりです。

私は、中国の新しい5つの発展、すなわち改革、調和、環境、開放、共有に注目しています。そして、中国は「二つの百年」の中間点となる2035年には、新しい5つの発展を推進し、社会主義現代強国の基礎を実現しようとしています。日本の厚生労働省の研究会も2035年には、先に述べたような働き方が実現するだろうと述べています。

ILO（国際労働機関）は、1970年代に「労働の人間化」、1990年代に「尊厳ある労働」をスローガンに掲げました。そして現在ILOは、インターネットによる情報社会やAI（人工知能）を活用する社会において、雇用や労働はどうなるのか、どのように対処すべきなのか本格的な議論を始めています。「尊厳ある労働」を確立することなく、このような技術の発展を迎えれば、労働者はコンピュータやロボットに使われるだけの存在となってしまうことでしょう。

日本側報告

国連が 2015 年に採択した「持続可能な開発目標」(SDGs)は、貧困、教育、環境、生産と消費、労働など 17 の分野において 2030 年までに達成すべき目標を提示しています。中国は、新しい 5 つの発展理念をもとに総合的な文明建設を推進し、SDGs を達成しようとしています。

私は、中国が行っているこのような新しい発展への挑戦を、日本の労働者は、労働者の立場から学ぶことも必要だと考えています。日本と中国の労働者は、技術の発展や社会の変化に対応し、労働者の雇用と生活、そして労働の尊厳を擁護しながら、労働が作り出す糧をすべての人が享受し、アジアの平和と繁栄のために共に連帯して努力をすべきではないでしょうか。

最後に一言付け加えさせてください。日中協会の理事長であった白西伸一郎さんが昨年の日中労働情報フォーラムの総会に参加され、懇親会が終わって帰る途中、私に言った言葉があります。「コツコツと訪中団を派遣することだね」と。これが私にとって白西さんの最後の言葉になったのですが、私は白西さんのこの言葉に従っていこうと思っています。

本来なら「第 2 回日中友好労働者シンポジウムを日本で開催する」と言いたいのですが、日中労交はまだそのような力を持ち合わせていません。日中労交は、中国を訪れ、皆さんと交流し、日本軍国主義の侵略遺跡を巡りながら、「歴史を銘記し、未来に目を向け、友好交流を促進する」活動をつくり上げていきたいと思っています。